

令和5年10月1日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証4号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

令和5年 10月 24日

大和市長 あて

申請者	所在地	大和市下鶴間1-1-1
	事業者名	株式会社 大和市商事
	代表者名	大和 一郎
	電話番号 (記入必須)	046-260-5135

私は、【令和2年新型コロナウイルス感染症】の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 指定地域における事業開始年月日

令和元年 10月 1日  
(年号・西暦どちらでも可)

2 売上高等

(1) 最近1ヶ月間の売上高等

A：災害等の発生における最近1ヶ月間の売上高等

4,000,000円

B：Aの期間に対応する前年1ヶ月間の売上高等

6,500,000円

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

減少率 38% (実績)  
(20%以上が条件)

(2) (1)の期間を含めた今後3ヶ月間の売上高等の実績見込み

C：Aの期間後2ヶ月間の見込み売上高等

5,500,000円

D：Cの期間に対応する前年の2ヶ月間の売上高等

7,500,000円

$$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$$

減少率 32% (実績見込み)  
(20%以上が条件)

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

先月から来客数が大幅に減少しており、当面回復する見込みが立たないため。

(破線より下側は記入不要です)

第 号

上記のとおり、相違ない事を認定します。

年 月 日

大和市長

認定の有効期間は、本認定書の発行の日から起算して30日です。例)4月15日認定→同年5月14日まで

(留意事項)① 本認定とは別に、金融機関及び県信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。(R051001)